

《申請資格について》

Q1 指定宿泊施設利用補助申請ができるのは、どのような人ですか？

A1 下記のいずれかの教弘保険に加入している会員様及び同居のご家族が申請できます。

新教弘保険
基本
6口以上

新教弘保険
A型
10口以上

新教弘保険
B型
10口以上

ユース
教弘保険
20口以上

ユース
教弘保険
20口未満

道支部会員(年度内10枚)

道支部準会員(年度内3枚)

《申請方法について》

Q2 申請可能な日はいつですか？

A2 宿泊予定日の**5営業日前まで**の申請が可能です。申請フォームのトップ画面に【申請可能日】の記載がありますのでご確認ください。(申請日の3か月先まで申請可) 宿泊施設利用券(以下、利用券)発行の事務処理と郵送日数を考慮し、5営業日前までとしています。**5営業日を過ぎた場合は申請ができません。**

北海道支部 事務局営業日は [こちら](#)。

5営業日前 数え方 例

曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
営業日前日数	7	6	休	休	5	4	祝	3	2	休	休	1	宿泊当日
Web申請	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
電話申請	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×

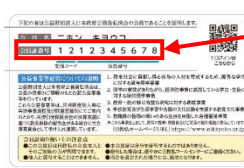
※Webでの申請を推奨(電話申請は令和6年度末で終了予定)

Q3 日教弘会員証番号とは何ですか?教弘保険の証券番号ですか?

A3 日教弘会員証裏面に記載の数字10桁の会員証番号です。Web申請を行う際に入力必須の番号です。
(※証券番号とは異なります。)



日教弘会員証 オモテ



日教弘会員証 ウラ

こちらの数字10桁

Q4 日教弘会員証番号を10桁入力しましたが、入力エラーになるのですが?

A4 文字入力が全角になっていませんか。

半角数字で入力してみてください。



Q5 日教弘会員証を紛失しました。どうしたらよいですか？

A5 本会員証は「日教弘クラブオフ」サービスの利用証も兼ねていますので、紛失された場合は下記のコールセンターへご連絡の上、会員証の再発行の手続きをしてください。
※再発行にはお時間がかかります。お手元にカードが届くまでは電話で申請してください。
☎011-241-9453 (平日9:00~16:30)

日教弘コールセンター
0800-919-6189 (通話料無料)
営業時間10:00~18:00 (年末年始除く)

Q6 日教弘ライフサポート倶楽部の会員証が手元にあります。こちらでよいですか？

A6 日教弘ライフサポート倶楽部会員証は旧カードです。会員証番号は同じですが、「日教弘クラブオフ」サービスの利用証も兼ねている新しいカードが2022年に送付されています。紛失された場合は**A5**記載のコールセンターへご連絡の上、会員証の再発行の手続きをしてください。

Q7 電話申請はできなくなったのですか？

A7 現在は電話申請も受け付けておりますが、令和6年度末で終了予定です。

Q8 指定宿泊施設とはどこですか？

A8 日教弘本部並びに北海道支部が契約している宿泊施設です。「道支部ホームページ」に記載がございますのでご確認ください。指定宿泊施設一覧は[こちら](#)。
また、「事業案内 (INFORMATION)」「教弘手帳」にも記載がございます。

Q9 残り枚数が3枚ですが、今回2人で2泊宿泊予定です。どのように申請したらよいですか？

A9 ①2人×1泊 ②1人×1泊 で、2件の申請をしてください。

Q10 宿泊する施設が複数あります。一度に申請できますか？

A10 宿泊する施設毎にそれぞれ申請をしてください。

Q11 夫婦(親子)で会員です。どのように申請したらよいですか？

A11 Web申請は**会員1人につき1件の申請**が必要です。ご家族の中に複数の会員様がいる場合は、それぞれ申請してください。

Q12 Web申請後、宿泊施設や利用日、利用者等記載事項に変更が生じた場合は、どうしたらよいですか。そのまま利用券は使えますか？

A12 利用券の記載事項の変更、訂正は無効となります。変更が生じた場合は、宿泊予定日の5営業日前までに事務局にお知らせください。
5営業日の数え方はA2を参照してください。 北海道支部 事務局営業日は[こちら](#)。

Q13 利用券の残り枚数の確認方法を教えてください。

A13 年度始め（毎年4月）は会員10枚、準会員3枚からスタートします。利用後の利用券の残り枚数につきましては、**利用券送付時の送付状に記載**していますので、ご確認ください。

Q14 キャンセル待ちの状態でも申請できますか？

A14 可能です。万が一、利用券を使用しなかった場合は、事務局まで返送をお願いいたします。利用宿泊数の回復を行います。

《利用券の送付について》

Q15 利用券はいつ発送されますか？

A15 営業日15時までの申請は当日発送、15時以降の申請は翌営業日の発送となります。万が一、申請から1週間を過ぎてもお手元に届かない場合は事務局までお問い合わせください。なお、休日（土日祝・夏季休業日・年末年始）は、利用券を発行していません。
北海道支部 事務局営業日は[こちら](#)。

Q16 利用券はどこに送付されますか？

A16 現職・再任用の方は勤務先へ、休職中・退職の方は登録のご自宅への送付となります。

Q17 現職ですが、自宅へ送付してほしいのですが。

A17 (公財)日教弘北海道支部から発送する文書は、現職会員様は勤務先宛としております。これまで電話申請の際、自宅への送付対応も行ってまいりましたが、電話申請は令和6年度末で終了予定です。併せて自宅への送付対応も終了いたします。ご理解ご協力をお願いいたします。
なお、長期休暇前の申請につきましては、余裕を持った申請をお願いいたします。

《利用方法について》

Q18 旅行サイトを経由した予約でも使えますか？ ○○割引との併用はできますか？

A18 旅行会社・旅行サイト等を経由した予約の場合、使用できないことがあります。また他の割引との併用についても、宿泊施設や予約プラン等により異なるため、事前に宿泊施設へ確認してください。

Q19 使用しなかった（使用できなかった）利用券が手元にあります。どうしたらよいですか？

A19 使用しなかった（使用できなかった）利用券は事務局まで返送をしてください。事務局に届き次第、利用宿泊数の回復を行います。※利用宿泊数の回復が不要の場合は返送の必要はありません。（年度始め（毎年4月）に会員10枚、準会員3枚からスタートします。）

Q20 利用券はいつ宿泊施設に提出したらよいですか？

A20 チェックイン時に宿泊施設に提出し、チェックアウト時に精算してください。

《教弘保険のご契約に関して》

Q21 教弘保険に本日加入しました。利用券を発行してもらえますか？

A21 教弘保険加入直後の申請は、システムにデータが反映されておらず受付・発行ができません。システムにデータが反映された後、利用券の発行が可能となります。ご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

Q22 教弘保険の移行手続き中です。利用券を発行してもらえますか？

A22 お客様の状況により異なりますが、教弘保険移行手続き中は、受付・発行ができない場合があります。ご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

Q23 教弘保険がもうすぐ満了（満期）になります。利用券はいつまで使えますか？

A23 教弘保険満了（満期）後は利用券の発行・利用はできません。

《その他のご連絡》

- ・宿泊予定日の5営業日前までの申請につきまして、発送の手配をいたしますが、郵便事情等により利用券がお手元に届かない場合があります。その際はご了承ください。
- ・予算上限に達した場合、当該年度内の利用券の受付を取り止めることがあります。